

平成31年度文京区教育委員会 主要施策

教育委員会は、「教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進するため、次のとおり主要施策を定め、総合的に教育施策を推進する。

なお、主要施策に定めた施策の取組状況について、翌年度教育委員会事務局で点検・評価を行う。

1 学校教育等

<視点1 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成>

① 確かな学力の定着

- ・小学校及び中学校において義務教育9年間をとおしたプレゼンテーション能力（コミュニケーション能力）の育成をめざすため、平成30年度から小・中学校6校で実施している「プレゼンテーション能力向上プログラム」と並行して、プログラム実施団体と連携し、カリキュラムの開発を行う。

② 豊かな人間性の育成

- ・小学校における新学習指導要領全面実施に伴う外国語活動及び外国語科の時数の増加や都立学校入試の変更に伴い、小・中学校において外国人英語指導員（ALT）の配置時数を増やし、これからの国際社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を図る。

③ 健康・体力の増進

- ・各小学校・園に「体力向上アドバイザー」を派遣し、体力テストの結果等をもとに、幼児・児童の体力・運動能力や生活・運動習慣等の現状と課題を分析把握し、各学校・園の「体力向上プラン」の作成・実践にあたり助言指導を行う。また、体力向上モデル校において、大学と連携し文京版サーキットトレーニングを考案するなど取組の充実を図る。

④ 保・幼・小・中の連携・接続

- ・9つの連携推進ブロックにおいて、ブロック内の保育園、幼稚園、小学校、中学校間で、入学後の適応状況や生活指導等に関する情報交換や、教職員間の交流・連携に関する協議及び、研修等を行う。

⑤ 特別支援教育

- ・新学習指導要領の趣旨でもあり、本区が推進しているインクルーシブ教育システム構築に向け、幼稚園や学校の状況及び保護者・区民の幅広いニーズに対応するために、合理的配慮の提供や、特別支援教室の充実を図る。

<視点 2 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働>

① 家庭・地域と連携した学校・園づくり

- ・学校支援地域本部が、学校の求めに応じた支援を行うほか、地域住民や大学生等のボランティアによる学習指導など、地域社会全体で学校教育を支援する。

② 家庭教育への支援

- ・保護者が気軽に適切な情報収集ができるよう、就学前の子どもの学び・育ちや保護者の子育てを支援する番組を制作し、子どもの社会性等を育むための情報を提供する。

<視点 3 子どもの学びを保障する教育環境>

① 教員の資質向上、教育に専念できる工夫

- ・「文京区部活動の在り方に関するガイドライン」に基づき、教員の勤務負担軽減を図るとともに、部活動の充実を図るために、部活動指導補助員及び部活動指導員を配置する。

② 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

- ・登下校中の児童の安全を確保するため、学校安全ボランティア（スクールガード）等の組織による見守りを行うほか、子ども110番等を活用した地域全体での子どもの見守りを行うなど、地域と連携した事故・犯罪の未然防止と安全な環境づくりに努める。

③ 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

- ・学級満足度向上モデル校へのスクールソーシャルワーカーと心理系大学院生の配置、全小中学校における学級集団アセスメントの実施及び適応指導教室（ふれあい教室）における学習支援や集団適応活動等を通じて、不登校状態にある児童・生徒に対する支援の強化と不登校の予防及び早期対応を図る。

④ 学校運営に適した学校規模

- ・児童が中学校に進学する際、区立中学校の良さを理解し、選択できるよう、区立中学校において、オープンキャンパスを実施する。授業体験や部活動体験、個別相談会などを通して、各校の特色を発信していく。

⑤ 学校施設等の整備

- ・新学習指導要領に明記されたプログラミング教育の充実を踏まえ、区立小学校全校に、児童用タブレット及び教育用ソフトの整備を行う。

2 図書館

- ・「文京区子ども読書活動推進計画」の進捗状況を踏まえ、引き続き子どもに読書習慣を身につけさせることにより、自ら考え、表現し、課題を解決する能力や資質を育むと共に、成長段階に合わせて様々な本に出会い親しむ環境を整備する。

(平成31年1月31日 文京区教育委員会教育長決定)

